

6月17日(日)開催

新宿区×よしもと

ワクワクスポーツ体験 プロジェクト 水泳教室

～夏に向けて、泳力アップ

お子さんと普段泳ぐ機会のない大人の方向けの水泳体験イベントです。アスリートと水泳好きのお笑い芸人が水泳の技術や練習法、オリンピックでの裏話などのトークも交えて指導します。ぜひご参加ください。

【時間・対象・定員】▶①18歳以上(30名)…午後0時30分～2時、▶②小学生(50名)…午後2時45分～4時15分

【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)

【講師】▶中西悠子・アテネオリンピック競泳200mバタフライ銅メダル、▶小坂悠真・水泳競技200m個人メドレー元日本1位、▶柿添武文・フィンスイミング日本代表。司会はスリムクラブ・ガリットチュウ・大西ライオン・ジョイマン(いずれもよしもと芸人)

講師

中西悠子さん



柿添武文さん



小坂悠真さん

【申込み】電話かはがき・ファックス(4面記入例のほか希望時間(①②の別)、年齢、泳力、小学生は学年を記入)で6月2日(必着)までに(株)よしもとクリエイティブ・エージェンシーワクワクスポーツ体験プロジェクト事務局(〒160-0022新宿5-18-21) ☎(3209)8197・FAX(3209)8264へ。同事務局ホームページ(<https://wakuwakusports.yoshimoto.co.jp/>)からも申し込みめます。応募者多数の場合は抽選。締め切り後、定員に空きがある場合は、6月3日(日)から電話・ファックスで受け付けます(先着順)。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358・FAX(5273)3590へ。

楽しみながら防災知識を身に付けよう 多文化防災フェスタしんじゅく

さまざまな防災体験のほか、世界各国の料理やステージが楽しめます。



▲昨年のステージ

【日時】5月26日(土)午前10時～午後3時(雨天中止)

【内容】▶防災コーナー(起震車体験、消火器体験、救急救命訓練、通報訓練、消防車展示等)、▶国際交流コーナー(各国の料理、ダンス、楽器演奏等)。通訳(英語、中国語、韓国語ほか)も配置します。

【協力】新宿区多文化共生連絡会、東京消防庁新宿消防署ほか

【会場・申込み】当日直接、大久保公園(歌舞伎町2-43)へ。

【問合せ】しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171・FAX(5291)5172へ。

神田川ファンクラブ参加者を募集

神田川に入って魚類等を手網で捕獲し、生き物を観察してみませんか。

【日時】6月2日(土)午前9時～12時。午前9時に戸塚地域センター3階神田川ふれあいコーナー研修室(高田馬場2-18-1)に集合

【対象】区内在住・在勤・在学の中学生以上、10名程度

【申込み】はがきかファックスに4面記入例のほかウェダー(胸までのゴム長靴)の有無、お持ちでない方は足のサイズを記



入し、5月29日(必着)までにみどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924・FAX(3209)5595へ。応募者多数の場合は抽選。

木造の耐震診断・耐震改修工事への助成を拡充し 周知のための個別訪問事業を実施しています

区では、地震に強い安全安心なまちづくりのため、耐震診断や耐震改修工事への助成などの耐震化支援事業を進めています。木造の耐震改修工事においては、今まで3区分あった助成区分を、4月から区内全域で同一区分とみなし、助成を拡充しました。今回は下記対象の方に説明会や個別訪問を実施します。

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。

●説明会のお知らせを配布します

次の対象の方に、5月上旬から地域ごとの説明会等のお知らせを配布しています。

【対象】下記地域の昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・共同住宅・店舗併用住宅(2分の1以上が住宅)等にお住まいの方、所有している方

- ▶早稲田鶴巻町、▶若松町、▶市谷台町、▶戸山1～3丁目、▶大久保3丁目、▶百人町1～4丁目、▶北新宿4丁目、▶戸塚町1丁目、▶西早稲田1～3丁目、▶下落合2・3丁目、▶西落合1・2丁目

●説明会・個別訪問を実施します

説明会では、耐震改修工事への助成など、区の耐震化支援事業を紹介するほか、耐震化に関する相談や無料の耐震診断(★)の申し込みをお受けします。当日直接、会場へおいでください。

日時	説明会会場
5月19日(土)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
	榎町地域センター(早稲田町85)
5月27日(日)	大久保地域センター(大久保2-12-7)
	若松地域センター(若松町12-6)
6月3日(日)	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
	落合第二地域センター(中落合4-17-13)

※時間はいずれも午前10時から

※左記対象の方には5月中旬から、区が派遣する技術者(建築士)が個別訪問し、説明会と同じ内容を案内します。

★**無料の耐震診断**…住宅に関する相談に加え、簡易の耐震診断を実施する「住まいのアドバイザー派遣」または詳細な耐震診断を実施する「詳細耐震診断」のいずれかを申し込むことができます(受け付けは8月31日(金)まで)。

建物・土地を保育所に有効活用しませんか 保育所として活用できる 物件の情報を募集します

【保育所として活用した場合のメリット】

- 行政からの財政支援を受けるため、安定的な事業となります
- 固定資産税や都市計画税の減免が受けられる場合があります

保育所として活用できる物件(建物・土地)を募集します。いただいた物件の情報は、登録した保育所運営事業者に提供し、保育所の整備を進めていきます。子育て支援を通じた地域貢献にご協力をお願いします。

【物件の主な条件】▶建物は延床面積250㎡以上、土地はおおむね200㎡以上、▶保育室は原則、建物の1～3階の階層の範囲を使用、▶敷地外への2方向避難路が確保されている

※このほかにも物件の条件があります。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

※賃貸借契約等は、物件所有者と保育所運営事業者の責任で締結していただきます。

【問合せ】保育施設整備係(本庁舎2階) ☎(5273)4162・FAX(3209)2795へ。

広報しんじゅくお詫びと訂正

4月25日号「面下記事」地震に備えて区の支援事業をご活用ください「欄、事業の問合せ先の記載に誤りがありました。正しくは「家庭用防災用品・消火器・住宅用火災警報器のあっせん」の問合せ先が

3)3874、「家具転倒防止器具の無料相談取り付け」の問合せ先が危機管理課危機管理係 ☎(5273)4592でした。お詫びして訂正します。なお、広報紙をご覧になり、お電話いただいた場合も職員が担当の係におつなぎします。



社会福祉協議会が法人として 成年後見人等になりお手伝いします

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などで、判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。

4月から、区社会福祉協議会が法人として成年後見人等になることができるようになりました。本人の意思を尊重し、法律面・生活面でその人らしい生活を送れるようお手伝いします。

【問合せ】区社会福祉協議会(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)4522・FAX(5273)3082・skc@shinjuku-shakyo.jpへ。

区社会福祉協議会が成年後見人等になる「法人後見事業」

- メリット
- 「福祉の視点×地域とのつながり」を活かした支援を行います
- 公共性が高く、安心して成年後見制度を利用できます

事業について詳しくは、お問い合わせください。区社会福祉協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>)でもご案内しています。

- ▶法定後見事業…すでに判断能力が不十分な方
- ▶任意後見事業…将来の不安に備えたい方(公正証書で契約)
- ▶具体的なお手伝い内容▶福祉サービスなどの契約締結や手続き
- ▶資産や収支状況を把握し、本人のための計画的な支出と資産管理 ほか
- ※区社会福祉協議会が成年後見人等を受任するためには一定の要件があります。
- ※成年後見人等に対する報酬が発生します。

お気軽にご相談を

将来に備えたい方向け 任意後見事業説明会

【日時】6月6日(水)午前10時～11時30分

【会場】区社会福祉協議会

【対象】区内在住の方、区内在住の方の親族、40名

【申込み】5月31日(木)までに電話かはがき(必着)・ファックス・電子メール(4面記入例のほか「区内在住」「区内在住の方の親族」の別を記入)、または直接、同協議会へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は落選した方にのみお知らせします。